

(序章) はじめに 計画の策定にあたって 案

1 見直しの趣旨

本市では、平成 18 年に平成 27 年を目標年度とする第 5 次振興計画を策定し、これに基づき、「歴史と文化の織りなす 気品ただよう美しい都市 寒河江」の将来都市像の実現を目指し、計画的に行政運営を推進してきました。

しかし、計画策定後、少子高齢化の進展、景気の後退など社会情勢の変化、政権交代による国政の変化、県による「第 3 次山形県総合発展計画」の新たな策定、市民の市政ニーズの変化など、寒河江市を取り巻く状況は、計画策定時の想定を超えて変化しています。

このため、新たな時代に対応しながら、まちづくりの方向性をより確かなものにするのが重要であると考え、中間年にあたる平成 22 年度に計画の見直しを実施することとしたものです。

計画の見直しにあたっては、「市民の意見を十分にふまえた、市民主体の計画の見直し」を基本方針として掲げ、計画の見直しを審議する振興審議会委員を市民から公募したほか、計画前期の取組みを市民目線で評価検証する市民アンケートの実施や市内各地域で地域の課題等を話し合う地域ワークショップの開催など見直しのプロセスについても「市民主体」を重要視して、見直しを実施することとしました。

2 計画の構成

本計画の構成については、従来の計画に引き続き、基本構想、基本計画、実施計画とします。

- (1) 基本構想は、寒河江市の将来都市像とこれを実現するための必要な施策の大綱を明らかにするものです。
- (2) 基本計画は、基本構想に示された施策の大綱に基づき、体系的に計画の方向と施策を示すものです。
- (3) 実施計画は、基本計画で示した方向と施策に沿って具体的な施策、事業を示すもので、計画期間を 3 ヶ年とし毎年策定していきます。

このたびの計画では、今後 5 年間特に重点的に推進する施策を、重点プロジェクトとして明確に示し、推進していくこととします。

3 計画の期間

本計画の期間についても、従来の計画に引き続き、平成 27 年度(2015 年)を目標年度とします。

4 見直しの背景

1 少子高齢化を伴う人口減少への対応（現実化、可視化）

日本の総人口は、出生率の低下等により平成 17 年に初めて減少に転じ、本格的な人口減少社会を迎えました。

寒河江市においても、第5次振興計画の最終年である平成27年では、42,447人（平成17年からの10年間で1,178人（2.7%）の減少、県全体では6.8%の減少）と推計されています。また、人口減少の傾向は今後も続いていくことが推測されています。

このたび、平成 22 年 10 月 1 日現在で行われた平成 22 年国勢調査による人口（概数の速報値）は、42,334 人（平成 17 年から 1,291 人（3.0%）の減少）となっており、推計よりも人口減少が進んだ結果になりました。

このため、見直し後の第 5 次振興計画に基づき、安心して産み育てられる環境を整備するとともに、子どもからお年寄りまで元気に暮らせるまちづくり、これからの寒河江を担う子どもたちの教育や人づくりなど総合的に施策を推進することにより、たくさんの人から愛されるまちをつくり、人口減少の抑制を図る必要があります。

2 地域産業の活性化（労働力人口の減少）

国境を越えた経済活動や市場の拡大を背景に、資本・人材・物の移動が活発化し、世界経済の連動性が強まっています。

市内経済についても、世界的な経済不況の影響や生産年齢人口の減少等により、市内総生産は伸び悩んでいます。

寒河江市が持つ地域資源をさらに活用することや市内において付加価値を高めることを通して、国内外などの外部の環境変化に対応できる産業を支援し、雇用の確保に努めていくことが必要となっています。

3 安全安心な地域づくり（安全安心への関心の高まりと地域のつながり）

地震や洪水などの自然災害への不安や子どもやお年寄りを狙った犯罪、食の安全に関わる問題、深刻化する医師不足の問題など、さまざまな分野において安全安心に対する関心が高まっています。

行政と地域住民が連携し、地域見守りネットワークや自主防災組織の構築など地域全体で互いに支え合う、安全安心な地域づくりを推進していくことが必要となっています。

4 環境にやさしい循環型社会づくり

世界規模の環境問題が深刻化していることから、省エネや資源のリサイクルなど私たちが生活するうえで環境に対して配慮し実行することや、次世代に美しい自然環境や資源を残すという意識が高まっています。

特に、地球温暖化の防止のため、低炭素社会の実現に向けた国際的な取組みが求められており、二酸化炭素などの排出量が少ない生活スタイルや産業システムを構築し、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を構築することが必要となっています。

低炭素社会 温室効果ガスの排出を大幅に削減しつつ、生活の豊かさを実感できる社会

5 地域主権時代への対応

今後も国と地方の厳しい財政状況が予想され、自己決定・自己責任を原則とする地域主権型社会への転換が進められています。

市の財政についても、経費の縮減、市債残高の減少に努めているものの、社会保障関係費の増嵩や公債費の高止まり推移など、厳しい財政状況となっています。

寒河江市においても効率的な行財政運営による「自立」と地域の様々な資源を活用した魅力の「創造」に努める必要があります。

5 寒河江市の将来都市像

振興計画を見直すにあたり、寒河江市を取り巻く社会情勢や市民アンケートの結果、地域ワークショップなどにおける市民の意見をふまえ寒河江市の目指す方向性を次のとおりとしました。

これからの若い人、子どもたちの将来が見えてくる、新しい寒河江市をつくっていく

子どもからお年寄りまで暮らしやすいまちづくりを目指す

寒河江の特長である「協働」、「ボランティア」を大事にしていく

豊かな自然を保護し、美しい景観を保全していく

他の市町村からも魅力的に映る寒河江市をつくり、市内外の人から愛される寒河江、交流が進むまちを目指す

寒河江は、さくらんぼのまち。「さくらんぼの寒河江」をアピールしていく

目指す方向性をふまえ、次の新しい将来都市像を設定することとします。

新たな将来都市像

「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市^{まち} 寒河江」

夢集い：寒河江の未来が明るく広がり、交流も進むまち

人・緑輝く：人が生き生きと暮らし、豊かな自然や美しい景観を大切にするまち

さくらんぼの都市(まち):「さくらんぼの寒河江」をアピールするとともに、さくらんぼのように、小さくてもきらりと輝き、たくさんの人から愛されるまちを目指す。